

議案第178号

指定管理者の指定について

さいたま市営北浦和臨時駐車場の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成25年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市浦和区北浦和5丁目28番1号
- (2) 名 称 さいたま市営北浦和臨時駐車場

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区錦町682番地2
- (2) 名 称 一般財団法人さいたま市都市整備公社
- (3) 代表者 理事長 佐藤 英

3 指定する期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで